

**登録解体工事講習の開催について**

平素より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、建設業法の改正における解体工事業の新設に伴う、標記講習会を下記のとおり開催することにいたしましたのでご案内いたします。

なお、今回の開催につきましては、日程および会場の都合により、「1社1名」に限らせていただきますが、平成30年7月及び8月に数回の開催を予定しており、希望者全員が受講できるように計画しておりますことを申し添えます。来年度の開催につきましては、追ってご案内いたします。

## 記

- 1 **受講資格** 建設業協会の会員企業に所属する者
- 2 **登録解体工事講習の受講対象者**  
解体工事業の監理技術者又は主任技術者になろうとする方で、平成27年度までに1・2級土木施工管理技士及び1・2級建築施工管理技士の技術検定に合格した方、又は技術試験（建設、総合技術監理（建設））の二次試験に合格された方が対象となります。  
平成28年4月以降に土木施工管理技士、建築施工管理技士の試験を受けられた方は解体工事の内容が含まれるため、この講習の受講は対象ではありません。
- 3 **実施機関** 一般財団法人全国建設研修センター
- 4 **開催日** 平成30年3月9日（金）
- 5 **講習時間** 受 付 11時30分～  
講習時間 12時20分～17時
- 6 **開催場所** 大分県教育会館  
〒870-0951 大分県大分市大字下郡 496 番地の 38  
TEL097-556-6411 FAX097-556-5455
- 7 **駐車場** 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか乗り合わせてご来場をお願いします。（約180台）
- 8 **講義内容** ビデオ（DVD使用）講習  
・解体工事の関係法令、工法、実務に関する科目  
・修了試験（30分）
- 9 **受講料** 一人 9,000円（テキスト代、講習修了証交付手数料を含みます。）  
※ 受講料は出席者のみとしますので、当日徴収します。
- 10 **申 込** 申込書(Excel)に必要事項を記入の上、顔写真データ(.jpg)を添付して下記メールアドレス宛ご送信ください。  
※申込書(Excel)は協会ホームページからダウンロードできます。

申込期限：平成30年1月31日（水）まで

送付先：[kaitai@oitakenkyo.or.jp](mailto:kaitai@oitakenkyo.or.jp)